

(仮称)秋田港洋上風力発電事業環境影響評価準備書に対する知事意見

1 総括的事項

- (1) 本準備書に記載されていない工事の実施方針が新たに事業者から示されたことから、今後の工事計画の策定に当たっては、説明会を開催するなど、地域住民や地元自治体等に説明を尽くすとともに、出された意見等を十分に反映し、その内容を評価書に記載すること。
- (2) 事業の実施に当たっては、工事施工業者等への指導に努め、環境保全措置の確実な履行を確保すること。
また、最新の知見や技術等を可能な範囲で導入することにより、一層の環境影響の低減に努めること。
- (3) 本事業は先行事例の少ない洋上風力発電事業であることから、現段階で予測しえない環境保全上の問題が工事中又は供用後に生じた場合は、最新の知見や専門家等の助言を踏まえた調査を速やかに行い、関係機関と協議の上で、適切な措置を講じること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、振動

ア 本準備書においては、工事用資材等の搬出入による騒音及び振動の影響について、影響が軽微であるとして評価項目に選定していないが、事業者から海上輸送に加え、陸上輸送を行う方針が新たに示されたことから、騒音及び振動による生活環境への影響が懸念される。

このため、工事用資材等の搬出入に伴う騒音及び振動について、適切に調査、予測及び評価し、その結果を評価書に記載するとともに、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずることにより、生活環境への影響を回避又は低減すること。

イ 本準備書においては、風力発電機の据付工事に伴う騒音及び振動の影響について、影響が軽微であるとして評価項目に選定していないが、事業者から海上で行う組立作業の一部を陸上で行うことや、モノパイル基礎打設工事を夜間にも実施する可能性が新たに示されたことから、当該工事に伴う騒音及び振動による生活環境への重大な影響が懸念される。

このため、モノパイル基礎打設工事等に伴う騒音及び振動について、国内外における最新の知見・事例を可能な限り収集し、客観的な根拠に基づいた適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を評価書に記載するとともに、騒音又は振動レベルの大幅な増加や環境基準の超過が予測される場合は、工事計画を見直し、生活環境への影響を回避すること。

また、工事の実施に当たっては、周辺住民への事前説明を行い、理解を得るよう努めるとともに、工事中は周辺住民の生活環境への影響について監視し、影響が懸念される場合又は周辺住民から苦情等が発生した場合は、工事を一時中断する等の環境保全措置を確実に講ずること。

ウ 施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音の予測については、発生源からの騒音の放射特性や伝搬過程における気象条件、地形の影響等、不確実性が大きい要因があることから、事後調査を実施し、影響の把握に努めるとともに、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。

(2) 動物

ア 施設の稼働に伴うバードストライクの発生が懸念されることから、最新の知見や専門家等の助言に基づいた事後調査を実施し、バードストライクの発生状況を適切に把握するとともに、その結果を踏まえ、追加的な環境保全措置を講ずること。

イ 工事の実施及び施設の稼働に伴う水中騒音による海生生物への影響が懸念されることから、最新の知見や専門家等の助言に基づいた事後調査を実施し、海生生物への影響を適切に把握するとともに、その結果を踏まえ、追加的な環境保全措置を講ずること。

ウ コウモリ類が海域を飛翔している可能性があることから、最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、必要に応じてバットストライクに係る事後調査を実施し、コウモリ類に対する重大な影響が確認された場合は、適切な環境保全措置を講ずること。